非核・いしかわ

事務局／石川民医連労働組合気付
〒920-0848 金沢市京町 28-8　TEL076-251-0014
郵便振替口座 00760-0-15689　会報込年会費 3000 円

2016 年 12 月 20 日　月刊第 221 号　発行／非核の政府を求める石川の会

非核五項目
① 全人類共通の課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
② 国是とされる非核三原則（つくらず、もたず、もちこませず）を厳守する
③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

1 面　非核自治体運動シンポジウム・報告　原　和人
3 面　辺野古裁判学習集会・報告
4 面　現地レポート：辺野古・高江は今　末友雅子
5 面　＜リレーエッセー＞
故郷と福島原子力災害事故・２　飯田克平
歌のチカラ　中村昭一
6 面　被爆ピアノを弾いて　片岡紀子
2017 年新春のつどい開催案内
7 面　＜独標＞
52 円の招集令状　船本耕喜
編集室より
8 面　シリーズ 石川の地域点描　中西　優
絵手紙コーナー　中山清子

シンポジウム報告

非核自治体の運動の今日的意義と「非核の政府」の展望を語る

原　和人

一二月三日、非核の政府を求める会結成三〇周年を記念して「非核自治体運動の今日的意義と『非核の政府』の展望を語る」テーマでシンポジウムを開催、全国から約六〇名が参加した。

午前は、笠井亮常任世話人（日本共産党衆議院議員）、佐々木功悦氏（みやぎ県民の声県会議員・前美里町町長）、林田光弘氏（ヒバクシャ国際署名推進連絡会キャンペーンリーダー、元ＳＥＡＬＤｓメンバー）の三氏による鼎談がおこなわれた。

非核の政府を求める会結成 30 周年記念シンポジウム（12 月 3 日、東京都内）

笠井氏は、国連の第一委員会での核兵器の禁止条約の交渉を開始する決議を歓迎し、核兵器は、今や「合法」から「非合法」な兵器になりつつあり、条約が発効する段階で核兵器国の参加はなくても、核兵器の使用・威嚇に対しては道義的責任を突き付けられる。さらに、今後の展望については、安倍政権をやめさせることが第一であり、戦争体験を共有することの重要性を強調した。そして、参議院選挙、新潟県知事選などのたたかいを振り返りながら、追い詰められているのは自民党であり、本気の共闘をおこなえば必ず勝利できると述べられた。

佐々木氏は、大学を卒業してから大石元環境大臣の秘書をしている時に、環境・平和問題とかかわり、第二回国連軍縮特別総会に参加してから、核兵器の廃絶の運動にかかわっている

花鳥風月

一二月三日、東京で開かれた「非核の政府を求める会結成三〇周年記念シンポジウム」にパネラーとして参加する機会を得た。シンポジウムの概要は原和人さん（全国の会常任世話人）に寄稿いただき、一面トップで掲載した▼非核石川の会が二〇一二年度から始めた「平和事業アンケート」と特色ある平和行政への取材・懇談の積み重ねにより、本年七月に県内の全市町が平和首長会議に加盟した経緯をパワーポイントで報告、大きな関心が寄せられた▼報告の柱は、①平和行政を担う自治体職員との接点を広げる、②毎年工夫したアンケート項目、③平和行進との連携、④平和首長会議との連携、⑤アンケート回答にみる平和行政の前進点、⑥『非核・平和の自治体づくり』の発行、⑦今後の課題と展望。今後の課題で強調したことは、平和首長会議も賛同・協力する「ヒバクシャ国際署名」を自治体と共にどのように進めるかである▼来年一月二〇日、平和と労働会館で開かれる平和団体合同の〝新春のつどい〟でこの報告をすることになった。「非核・平和の自治体づくり」のさらなる前進のために力を尽くしたい。（か）

とを自己紹介。その後、美里町の町長時代に、宮城県だけではなく東北六県を回り非核自治体運動への参加を呼びかけた。国連総会で、日本国政府が核兵器禁止条約の開始の決議に反対したということは、日本が核兵器国の側に立つことを宣言したことになり、ＮＧＯのみなさんから非難の声が相次いだのは当然のことで百歩譲っても棄権をすべきであったと述べられた。さらにこのような選択を行った責任は安倍政権にあり、安倍政権を変えていくことが重要だと強調された。

林田氏は、長崎の被爆三世で、生まれた時から原爆のことを考えており、高校生平和大使や、長崎の地球市民会議からＮＰＴ再検討会議にも参加していると自己紹介。そのような経験からシールズの活動にも参加。シールズは野党共闘以上に幅広いつながりを持てた。今回のヒバクシャの署名も、このような広がりをもった運動にしなければならないと強調された。さらに、今回の国連決議について、オランダはＮＡＴＯの一員であるが、核兵器国と非核兵器国の橋渡しをするといって棄権した。同じように、日本は、橋渡しをすると言ってきて、今まで棄権してきたにもかかわらず今回反対した。さらに核兵器の禁止のためにどんなことをするのだと聞いても、何も具体的な答えはなく、こんなおかしいことはない。これからの展望については、やはり国家の安全保障より人間の安全保障が大切だ。いろんな問題を考える時、国家の顔をみるより人間の顔をみること。世論の声が大きくなったので、このような選択をせざるを得なかったと政府に言わせるほど世論を大きくし、我々が日本を変えていくことが大切だと決意を述べられた。

・・・・・・・・・・・・・・

午後は、四氏によるシンポジウムがおこなわれた。

まず、**和田進氏**（神戸大学名誉教授）は、「憲法平和主義の理念と日本政府の核政策」について報告し、日本国憲法九条は、戦争による惨禍を振り返って、あのような悲劇を二度と引き起こさないためには、戦争を放棄し、武器を持たないということを自らの意志で決定したと思われる。そして、そこに大きな影響を与えたのは原爆の投下による被害であったと説明された。

次いで、**大塚研吾氏**（日本非核宣言自治体協議会事務局）は「非核宣言自治体の現状と課題」について報告し、非核宣言自治体とは、平和を希求し核兵器廃絶や非核三原則の遵守などを求める内容の自治体宣言や議会決議を行った自治体のことであり、二〇一六年一一月七日現在、非核宣言を行っている自治体数は一六一九自治体（九〇・五％）で加盟自治体数は三二三自治体（二〇・〇％）であり、非核宣言を行っている自治体に、非核宣言自治体協議会への参加を訴えられた。

神田順一氏（非核の政府を求める石川の会事務局長）は、「非核自治体運動の多彩な活動と前進の展望」について報告し、石川県では、二〇一六年七月に全市町が平和首長会議に加盟した。各自治体に平和施策の拡充を求めて毎年アンケートを行ってその結果を返し、平和行進との連携、平和首長会議事務局と連携した取り組み、「非核・平和の自治体づくり」の小冊子の発行などを行ってきた。そのようなきめ細かな多彩な活動が、全市町の加盟に結びついたと述べた。

平野正一氏（日本自治体労働組合総連合中央執行委員）は、「非核神戸方式の全国化と自治体運動」について報告し、「自治体労働者は二度と赤紙を配らない」ということを掲げ平和運動にかかわっている。これまで、港湾は、国、地方、民間管理に分かれていたが、国が港湾管理者の立場を放棄し、地方自治体が港湾管理の主体となり、非核神戸方式のようなやり方は、自治体の責任で行うことができる。非核神戸方式を守ることは、地方自治や憲法を守るたたかいであり、核兵器の持ち込みを許さないたたかいであると述べた。

（非核の政府を求める会常任世話人）

午後の非核自治体運動シンポジウムの報告者

県内全市町の平和首長会議加盟を報告する神田事務局長

【関連記事六面】

□講演要録□

《辺野古裁判》学習集会

福岡高裁判決を問う

南山大学教授　榊原秀訓

行政法研究者の立場から福岡高裁判決を厳しく批判した榊原さん

九月一六日、福岡高裁は辺野古沿岸域埋立事業に関する国交大臣の指示に沖縄県知事が従わないことは違法、という判決を下した。裁判所は第三者の立場で審理・判断を行うはずの機関であるが、本件での裁判所は、外見上も論理上もその立場を投げ捨て、沖縄防衛局長と同じ立場で判断を行ってしまった。その結果、本判決は**日本の法治主義と地方自治を真っ向から否定する**内容になっている。

政府は、米軍普天間基地の代替地は辺野古以外にないとして、公有水面埋立法に基づき、沖縄防衛局長名でその埋立ての承認を県知事に申請した。この申請を起点とする次の(a)～(d)の行政処分が訴訟の中心点である。

(a)一三年一二月、**仲井眞前県知事が**埋立ての承認を行った。

(b)翁長現県知事（以下「県知事」）は一五年一〇月、埋立承認処分を職権で取り消す処分を行った（以下「**本件取消処分**」）。これに対して国交大臣は、県知事を被告として本件取消処分の取消しを求める代執行訴訟を提起したが結局、裁判所の和解勧告を受け入れた。これにより国と県は、訴訟・審査請求をそれぞれ取り下げ、国（沖縄防衛局）は埋立て工事を中止した。

(c)国交大臣は和解後、県知事に対して「本件取消処分の取消しを行え」という内容の「是正の指示」を改めて行った（以下「**本件是正指示**」）。県知事が本件是正指示について国地方係争処理委員会に審査を申し出たところ、同委員会は「本決是正指示が適法か否かは判断しない」と決定した。

(d)県知事は、この決定の趣旨に即して国との協議を進めることとし、本件是正指示に従った措置をとらなかった（以下「**本件不作為**」）。そこで国交大臣は、これが違法として、その確認を求める訴えを高裁に提起した。

本判決は、殆どの法律家にとって信じがたい判断の羅列である。法治主義と地方自治の視点から、問題点を整理し、是正の方向を示したい。

本論に入る前に、一五年一〇月の**行政法研究者有志の声明『辺野古埋立承認問題における政府の行政不服審査制度の乱用を憂う』**から以下紹介する。

沖縄防衛局は「一般私人と同様の立場」で審査請求人・執行停止申立人になり、他方では、国交大臣が審査庁として執行停止も行おうとする。これは、一方で国の行政機関である沖縄防衛局が「私人」になりすまし、他方で同じく国の行政機関である国交大臣が、「私人」としての沖縄防衛局の審査請求を受け、恣意的に執行停止・採決を行おうというものである。この手法は、〝国民の行政不服審査制度を濫用するものであって、実に不公正であり、法治国家に悖る〟と声明は述べる。

さて以下に、『高裁判決の内容とその問題点』の本論等を述べる。

(1)「法の支配」と職権取消の法的根拠について

「原処分庁が職権で行政処分を取り消す、いわゆる自庁取消しの要件」は、原処分が違法であることである。原処分に不当または公的目的違反の瑕疵があるにすぎない場合には、取消権は発生しない。判決はあたかも沖縄県が法治主義に反する無理な主張をしているという印象を与えるものであるが、この判断は問題を全く見違えている。

(2)是正の指示と地方自治について

対立しているのは沖縄県と裁判所ではなく、沖縄県と国である。

(3)地方自治と国防・外交について

知事は国を尊重すべきであり、新施設建設以外に方法はないと述べるが、裁判所に「辺野古唯一」の政策判断はできない。判断代置の審査である。

(4)環境保全に関わって

第三者委員会の判断を軽視するための「限定」となっている。

(5)職権取消の制限について

違法であるけれども取り消さないのは、法治主義よりも「権利利益の保護」を優先する考え方で、問題がある。

(6)是正の指示、不作為の違法確認と国地方係争処理委員会について

同委員会の存在意義の否定である。

今後について

上告。別の法的争議もありうる。

（文責　非核・いしかわ編集部）

◎学習会は一一月一三日、近江町交流プラザで開かれました。裁判所の審査密度による変動、「法の支配」の範囲の原理原則、職権取消の最高裁判例などの解説もありましたが、あまりにも難解なため、編集部の責任で省略させ

ていただきました。なお最高裁は一二月一二日、判決期日を二〇日に指定し、県側の敗訴が確定する見通しとなりました。

現地レポート

辺野古・高江は、今

末友雅子

七月の参議院選挙で沖縄が勝利した翌日から、更に沖縄つぶしが加速した。すぐにメールが入って来た。「わずか数十人の市民に五〇〇人の機動隊が居丈高な態度で振る舞い、大変な状況」と。私は一一月、沖縄へ飛んだ。

高江まで約三時間。「島ぐるみ会議高江バス」に乗って向かう。四五席満員、ボランティアガイドが基地の状況説明から事故の無いようにと実に丁寧に説明してくださった。県外からの五、六人を中心に自己紹介のマイクが回る。それぞれに「この目で確かめたい」「一人でも多くの人が集まることが力になる」と参加している。マイクが来た時、私はついその気になって『あかつきの空に』を歌ってしまった。私と沖縄をつないできた歌だ。高江に近づく。そろそろ…？と思ったらバスが止まった。

目的地？何だかヘン。「降りてください」降りたそこが、すでにもみ合いの最前線だった。バスを止めて機動隊が立ちはだかり、私たちの行く手を阻む。「ウチナンチューは歩く権利もないのか！」「本土はどこまで沖縄を差別するのか！」おばぁたちはそれぞれの言葉で激しく抗議し、機動隊員の間を突破しようと試みる。〝歩く自由〟など日頃考えもせず、言葉を発することも出来ないひ弱な私は、ただこみ上げる涙の中でシャッターを切っていた。そんな私たちを柵の向こうからも撮っている。

しばらくしてメインゲートまで歩ける状態になって、抗議集会に合流。でもすぐに「お昼ご飯にしましょう！」の声。どんなときだって食べないと生きていけないし、音楽や踊りで心を開放しないとやっていけない。「正攻法だけでは勝てません。悲観的にならず、屈することなく、楽しくしなやかに、したたかに」沖縄の友人の言葉だ。

その後バスで移動したN1ゲート前で座り込み。静かに意思表示のカード、ポスターを掲げている人、マイクを持ち、自分と沖縄について語る人、歌う人、韓国の米軍基地反対団体の方達の挨拶、基地（山）のヘリパット工事現場を見てきた人達の報告もあった。

安倍が一二月完成へ急がせている。その結果、手抜き工事になり、崩れたところをやり直しているとのこと。雨が降れば土は剥がれ、工事は進まない。好天の中、みんなで雨乞い。現地へ行って初めて知った。私たちの願いが叶ったのか、翌日は土砂降りだった。

今年いろいろな場でお願いしたカンパを持参、「バス一台走らせる分です」と紹介された。使い道のはっきりしたカンパになった。カンパバスに乗せてもらって皆さんに感謝！

・・・・・・・・・・・・・・

高江、そして沖縄の状況は刻一刻と変わり、深刻さを増している。私たちが帰った二八日、翁長知事が就任二年を前にした報道各社のインタビューで、北部訓練場の返還と高江のヘリパット工事について語った。ヘリパット反対を明確にせず「苦渋の選択」と言ったことが二九日、「ヘリパット容認」との大きな見出しで報道された。しかし翁長知事はオスプレイ反対であり、ヘリパットも決して認めていない。

その日、県警は反基地運動の拠点八カ所を強制捜査、はるか一月にもさかのぼり、辺野古抗議行動を理由に四人を逮捕した。

国は、知事と県民市民を分断し、強権的な運動弾圧で市民を萎縮、市民間の結束を断とうとしている。〝それでも諦めない〟と辺野古・高江では今、このときも座り込みをしている。

私に出来ることは…と思いを巡らしながら、この文を書いている。

機動隊に強引に制止され、転びながらも抗議する女性

沖縄の友人が掲げるポスター「NO　HELiPAD！」

非核石川の会リレーエッセー

故郷（ふるさと）と福島原子力災害事故その２

飯田克平

前回「非核・いしかわ」に随想を書いた時、福島原子力災害からまだ一年ほどの時であり、一番気になっていることを取り上げ「故郷（ふるさと）と福島原子力災害事故」と題する随想を寄稿しました。あれから四年を経過しましたが、福島の原発周辺の地域には、今なお放射能汚染の高い地域があって、故郷に帰れない状況になっています。もう一度この問題を考えてみたいと思います。

福島原子力災害事故の放射性物質の汚染によって長期にわたって帰郷が困難な地域ができています。国や東京電力には、「もっとできること」があるのではと考えてしまいます。第三者的に外から観察していると、国や東京電力は、汚染の高いところに対してはほとんど何もせず、住民が家を捨てて別のところへ移るのを待ち、一定の補償費を払って土地を買い上げて終了にします。移住者が増加しても止むを得ないと考えているように思われてなりません。

勿論、原発事故の前例はありませんから、比較のために**三宅島の噴火災害**の場合を考えました。二〇〇〇年六月頃から三宅島の噴火がはじまり、遂には噴火・火災流・噴火灰などと噴煙内の有毒ガスを避けるために、九月に全島の住民が島外へ避難しました。新聞やテレビは連続して緊張した現地の様子を伝えました。無事避難ができるのかと不安な気持ちで見守りました。

福島災害と比較すると同じ災害からの避難ではあるが、三宅島の場合は、有利な点がありました。第一に、同じ地方自治体・東京都の中で対応できたこと、第二に、避難までにほんのわずかでも時間があり、組織的に避難が出来、直ちに避難した福島とは違っていました。その上、福島と比較すれば、「わずか五〇〇〇人以下」と避難する人も「少数」でした。しかし、福島と同じように避難は何時終わるか分からない状況ではじまり、将来に対していっぱい不安な気持ちを持っていました。

仮の住居で生活することとなりました。国立オリンピック記念青少年村の仮利用、高校生の秋川高校へ入るなど有利な点もありました。

噴火の沈静化を確認して、二〇〇五年二月全島非難は終了しました。四年四ヶ月の避難生活でした。ほとんどの方は三宅島へ帰郷しましたが、一部の方は三宅島へは帰りませんでした。

ダム建設による集落の水没は各地でおき、故郷の喪失の他の例を示しています。石川県では、一九七〇年代、手取川ダム建設をめぐって住民は故郷を失う危機に直面し、大きな反対運動がおきました。最後は、故郷が失われてしまうのを怖れた地域の人びとは、集団で移住することを認めさせ、白峰村桑島の人々は新しい桑島を下流の農地に建設しました。

この二つの例は、故郷の恢復が前提になっています。福島原子力災害では、広い範囲が放射能汚染のために長期帰還困難区域となっています。例えば、双葉町は、全町帰還困難地域であり、町役場も他の市にあります。

「一〇年、二〇年、いや五〇年、たとえ一〇〇年であっても、**帰郷できる。国や県は故郷を守る**」ことを基本にして解決はできないものでしょうか。

今は長寿の人も多いですから、災害のときに壮年であった人も孫の世代（うまくいけば、子の世代も）帰郷できる可能性もあるのではないでしょうか。二〇世紀と二一世紀初頭の日本政治の負の遺産として、再建された故郷は、厳しい教訓を示すでしょう。

歌のチカラ

中村昭一

三七年間、音楽教師として勤務した私はずっと、音楽科で何を教えるのか、そしてその存在意義とは何かについて、問題意識を持っていた。

音楽文化は、人と人を出会わせ、一人ひとりに人間としての様々な視点を提供し、自らの在り方・生き方を考察する機会をもたらすものである。

人間は動物である以上、いわば動物的傾向を必ず持つ。放っておけば、いとも簡単に快感原則と安易に流される。しかし文化的陶冶を受けて、人間は自らの獣性を眠らせ、第二の誕生を迎え、その人間的人格的な能力（人間らしさ）を伸長させることができる。

即ち、粗野なままでは、卑怯で、利己的で、打算的にしか行動できない人間が、次第に理性と真・善・美に目覚め、ヤル気と勇気を奮い起こして、困難なことに挑戦し始める。

音楽は、**〝調和の喜び〟の感得が特に重要**である。互いに協調する心、自分が全体の一員であるという意識を育てる。一つのものを一緒に作り上げている体験を得られるし、そのために

必要な集中力、注意力、持続力、構成力を養うこともできる。

これらは、**教師が願わずして生徒に伝わるはずもない**。たとえ効率悪く見えても、これを忘れては、魂を悪魔に売り渡すのと同じである。

私は音楽の授業をしながら、ちょっとおこがましいけれども「私の願い」を感じ取ってくれないかなあ、とよく思った。上辺の技術だけよりも、歌うときの表情、姿勢はよいかどうか。「向上心」「能動性」「勇気」「情熱」「意志」「ひたむきさ」「決断力」「潔さ」はあるか。結局、そんなものを間接的に教えているような気がしていた。

実際、周囲がどうあれ、まず自分がちゃんとしないと真っ当に歌えるものではない。**自分というものがなく、誇りがないと声は出ない。周囲に流されていたら歌えない**。歌の姿勢は身体の姿勢に直結して表れる。いま何かを創り出している人の声はエネルギーを持つ、と感じる。

そのような歌を育むものは、「…しかし、焼け野原になっても失われなかったものがあります。それは生きる希望です」「平和な社会をつくるためには、『憎しみ』の連鎖を自分のところで断ち切る強さと優しさが必要です」「…あの日、苦しんでいた人たちを救うことはできないが、未来の人たちを助けることはできるのです」と語るような、まさに〝希望〟。**つまり歌は、希望を真っすぐに育むものなのだ。「生きる希望と勇気、本当の強さと優しさを、真っすぐに伝える」ものであり、それが歌のチカラだ、と私は言いたい。**

私は平和と人権、地球環境をも含む〝未来〟を思うことから、歌が生まれる一面があると思う。と同時に、良き未来への憧れを、現世に実現させようとする心根を持たなければ結局、何にもならない、と考えるものである。

非核・平和のひろば

被爆ピアノを弾いて

片岡紀子

大正九年に製造され、広島の爆心地から一・五kmの地点で被爆したピアノ。搬送者で調律者の矢川光則さんが「その地点で残ったことは奇跡的だ」と話されていました。その奇跡のピアノを弾く機会をいただき感謝しています。

七一年前爆風でガラスが突き刺さった状態だったと聞き、大変な境遇のなか頑張ってきたピアノなのだと思いながら弾かせていただきました。

鍵盤は一〇〇年近く経つことを感じさせますが、調律師としてメンテナンスをしっかりされていることを、音が証明していました。

戦争で命を落とされた人々への追悼の気持ちを込めて、戦争映画にちなんだ「月光ソナタ」、ショパンの「ノクターン遺作」。そして未来への明るい希望を込めてドビュッシーの「アラベスク」を、私のつたない演奏で聴いていただきました。

被爆ピアノコンサートが11月25日、金沢市平和町の交流ひろば「みのり」で開かれた

音楽を演奏できるのも聴くことができるのも、平和だからこそ。いま日本は戦争できる国に近づいていると思います。平和な日本、平和な世界を求めて、これまで核兵器廃絶署名など微力ながら平和活動をしてきましたが、さらに多くの人に平和への思いを広げていきたいと思います。

大正9年（1920年）に製造された被爆ピアノの鍵盤

2017年平和と民主主義を求める新春のつどい

新春放談

「平和首長会議に県内すべての市町加盟を契機に」

非核の政府を求める石川の会事務局長　神田順一さん

日時　2017年1月20日（金）18：00～20：00
会場　石川県平和と労働会館3階ホール
会費　団体分担金3,000円　個人1,500円（青年1,000円）
主催　新春のつどい実行委員会（15団体で構成）
連絡先　石川県労働組合総連合　電話076－231－3199

詩人会議かなざわ「独標」より

52円の召集令状

船本耕喜

今日の午睡の　浅き夢に
52円の　召集令状が届いた。

２０１５年９月１９日。
憲法９条を　破り壊し
「人を殺し　殺される」国にする
戦争法案が
国会内外の激しい抵抗を押し切り
参議院で　強行され
可決成立した。
こんなことが許されるのか

ああ　尊い若い命が
たったの52円で
奪われる時代が
もうそこまで来ているようだ。
粛粛と準備は成された。
侵略戦争を美化・正当化した
靖国神社に
厳かに用意された
「神」の席。

どんなに批判されようと
国際的に
どんなに非難を浴びようと
首相は靖国神社へ参拝した。

天皇さんには
靖国神社へ
行って欲しくはないのに
ああ
だが　それなのに
首相はまるで獲物を前にした獣のように
舌舐めずりをしている。

総ては　首相次第。
（それでよいのか）
右向けっ　右！
その命令。
おお　立派な
あなたこそ
はだか
この国の（裸の）独裁者。

夢の中で
それから　幾日が過ぎただろう。
今日
また　ひとりの若者が
英霊として　祀られ
天皇は
ついに
靖国神社で
深々と　拝礼をした。

《編集室より》

◎今年も、いよいよ師走。寒くなってきた。金曜の午後、平和町の健生クリニック向かいにこの一〇月新築オープンした「地域交流センター・みのり」であった寺町台九条の会主催の『**憲法カフェ**』に誘われて参加した。

第二回目となる集いは各分野からの参加者（一〇名余）の自己紹介のあと、「禁断の木の実―原子核分裂―」と題して中橋大通氏（元・高校教諭＝物理学）から貴重なレジュメに基づいて、原発の何が怖いのかわかり易くお話し頂いた。話題を提供された中橋氏は、泉鏡花記念金沢市民文学賞（平成二一年）も受賞され、近著「二つの主題―家持、鴎外の憂愁と決断―」のあとがきでも今日のテーマについて触れておられる。

『非核・いしかわ』の紙面も、こうした各地域での創意ある取り組みを、紹介・交流できる場でありたいと願っている。（こ）

◎一三日夜、オスプレイ墜落。起こるべくして起こった事故です。沖縄県名護市の民家に近い浅瀬に墜落した米海兵隊の垂直離着陸機ＭＶ２２オスプレイ（沖縄・普天間基地所属）。開発段階から重大事故が相次いでおり、沖縄県民あげて配備撤回を求めたにもかかわらず、配備を強行した日米両政府の責任は重大です。必要なのはオスプレイの「運用停止」ではなく、ただちに配備を撤回することです。（こ）

今、話題の映画「この世界の片隅に」シネモンドで二月一〇日まで
絶賛上映中！ぜひご鑑賞ください！

シリーズ 石川の地域点描 ④

中西　優

二〇一六年も残すところあとわずかとなりました。一年の締めくくりとしてバタバタと忙しい時期になりますね。

来年の干支は酉（とり）ということで本来は鶏なのですが、石川県に飛来する鳥の一つとして白鳥の写真を一年の最後に紹介させていただきました。県内には河北潟をはじめ、邑知潟、柴山潟などの白鳥の飛来地があります。これだけ街の近くで見かけるのはかなり貴重なことだと思います。

空を舞うコハクチョウ＝河北潟にて

来年一年が翼を広げた鳥のようにみなさまにとって飛躍・飛翔の年でありますように。

水田で羽を休めるコハクチョウ

絵手紙コーナー

金沢医療生協絵手紙班

中山清子

≪非核平和・掲示版≫

月	日	曜	時	内容	場所
12	23	金・休日	15:00	医療・福祉問題研究会第125回例会「ハンセン病問題は終わっていない」 講師　莇昭三さん、井上英夫さん	金沢市高岡町・松ヶ枝福祉館4階集会室
1	1	日	10:00	2017年初春　ヒバクシャ国際署名活動	金沢市尾山町・尾山神社前
	9	月・休日	12:30	核兵器廃絶署名6・9行動	金沢市武蔵町・Mza前
	15	日	12:00	沖縄に連帯を・署名と宣伝	金沢市武蔵町・Mza前
	19	木	16:00	戦争を許さないピーステント	金沢市広坂・四高記念公園／中央口
	20	金	18:00	2017年新春のつどい・新春放談　神田順一さん「平和首長会議に県内全自治体加盟を契機に」	金沢市昭和町・平和と労働会館3階ホール
	28	土	10:30	北陸原水協学校jn福井 ・ 講演「ヒバクシャが訴える国際署名成功のために」 日本被団協事務局次長 木戸孝一さん	福井市・福井県自治会館
2	9	木	12:30	核兵器廃絶署名6・9行動	金沢市武蔵町・Mza前
	10	金	13:30 18:30	前進座85周年特別公演「怒る富士」(2回公演)	金沢市昭和町・県立音楽堂邦楽ホール
	15	水	12:00	沖縄 に連帯・署名と宣伝	金沢市武蔵町・Mza前
	19	日	14:00	戦争を許さないピーステント	金沢市広坂・四高記念公園／中央口
	27(月)～3/1(水)			3・1ビキニデー	静岡県静岡市／焼津市
3	8	水		国際婦人デー	
	9	木	12:30	核兵器廃絶署名6・9行動	金沢市武蔵町・Mza前
	12	日	14:00	東日本大震災・福島原発事故から6年ー即時原発ゼロ、志賀原発廃炉支援ー3・12集会とデモ行進　講演和田武さん	金沢市香林坊・石川県教育会館3階ホール
	15	水	12:00	沖縄に連帯を・署名と宣伝	金沢市武蔵町・Mza前
	19	日	14:00	戦争を許さないピーステント	金沢市広坂・四高記念公園／中央口
	26	日	14:00	映画「いしゃ先生」上映会　連絡先：石川県保険医協会	金沢市三社町・石川県女性センター・ホール

＊ 祝日は休日とします　＊ 毎週金曜日18：30どいね原発アピール行動 金沢駅兼六園口　＊ 毎月15日石川県沖縄連帯デー